

經濟財政諮問會議（平成25年第27回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第27回）議事次第

日 時：平成25年12月24日（火）11:00～12:07

場 所：官邸2階小ホール

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 短期・中長期の経済財政運営について
- (2) アベノミクスを中長期的発展につなげるために

### 3 閉 会

## ○短期・中期の経済財政運営について

(菅議員) ただいまから、平成25年第27回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日も私が進行役を務めます。

「短期・中期の経済財政運営について」であります。1つ目の議題です。12月21日に、「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が閣議了解されました。また、本日は、平成26年度予算案を閣議決定いたしました。これらを踏まえつつ、短期・中期の経済財政運営について御議論いただきたいと思います。まず、来年度の政府経済見通しと、12月20日の政労使会議の取りまとめについて、西村内閣府副大臣より御説明願います。

(西村副大臣) 12月21日に閣議了解いただきました「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、御報告いたします。資料1を御覧ください。1枚目の左に主要計数をまとめておりますが、右の実質GDP成長率と寄与度のグラフも御参照いただければと思います。

まず、平成25年度の我が国経済につきましては、「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から景気回復の動きが広がっており、GDP成長率は実質で2.6%程度、名目で2.5%程度と見込んでおります。

次に、平成26年度の我が国経済につきましては、GDP成長率は実質で1.4%程度、名目で3.3%程度と見込んでおります。消費税率引上げに伴う反動減がありますが、これを緩和し、経済を成長軌道に早期に復帰させるため、経済対策を含む「経済政策パッケージ」を着実に実行していくことにしております。この結果、年度を通して見れば、前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えております。実質GDP成長率は、平成26年度に伸びが鈍化する姿になっておりますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を除きますと、両年度とも2%程度で成長する姿となります。

2枚目は、物価関係のグラフです。

まず、平成25年度につきましては、消費者物価上昇率が5年ぶりにプラスに転じ、0.7%程度の上昇と見込んでおります。

次に、平成26年度においては、消費税率引上げの影響を除きますと、消費者物価上昇率は1.2%程度、GDPデフレーター変化率は0.5%程度と見込んでおり、デフレ脱却に向けて着実に進展すると考えております。

以上が政府経済見通しのポイントであります。政府といたしましては、「日本再興戦略」の実行の加速・強化、「好循環実現のための経済対策」を含む「経済政策パッケージ」の着実な実行により、デフレ脱却・経済再生を確かなものとし、経済の好循環の実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

続いて、資料2を御覧ください。経済の好循環に向けて、政労使三者が意見を述べ合い、それぞれが取り組むべき課題についての共通認識を醸成するため、本年9月より5回にわたって「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を開催してまいりました。会議には、総

理にも3回御出席いただき、また、高橋議員にも毎回御出席いただき、貴重な御意見を頂戴いたしました。経済界、労働界、有識者の皆様と真摯な議論を重ねた結果を、先週、政府、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会及び日本労働組合総連合会の代表者の連名で、共通認識を文書として取りまとめたものが資料2でございます。

別紙のとおり、取りまとめでは、経済の好循環実現に向けて一致協力して取り組むとの共通の認識に至っております。

「1. 賃金上昇に向けた取組」及び「2. 中小企業・小規模事業者に関する取組」では、企業収益の拡大を賃金上昇や下請け取引の適正化に確実につなげるということを期待しております。

「3. 非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組」では、これまでの正規・非正規という二元的な働き方を固定化させるのではなく、それぞれの職場のニーズに応じた多様な形態の正規雇用労働を実現するということを書いております。

「4. 生産性の向上と人材の育成に向けた取組」では、ワーク・ライフ・バランス推進の観点も踏まえ、各個人の希望と企業経営上のニーズに応じた柔軟な働き方の実現に向け、労使で積極的に話し合うということとしており、今後、それぞれが具体的な取組を進め、その成果を確認する、としております。

政府も「三本の矢」の効果による足もとの企業収益の拡大を速やかに賃金上昇につなげるため、「1. 賃金上昇に向けた取組」の中ほどにありますように、復興財源を確保しつつ、復興特別法人税を1年前倒しで廃止するなど、好循環実現に向けた様々な施策を講じてまいります。好循環実現の成否は、政労使のそれぞれが具体的な取組をいかに推進するかにかかっております。政府としても好循環実現に向けてそれぞれの取組の成果をしっかりと確認し、引き続き必要な環境整備に全力で取り組んでまいります。

(菅議員) 次に、平成26年度予算案について、麻生議員より御説明願います。

(麻生議員) 先ほどの閣議において、平成26年度予算の概算を決定したので、その概要を申し上げます。

平成26年度予算につきましては、デフレ脱却・経済再生と財政健全化をあわせて目指す予算であり、日本の競争力の強化につながる「未来への投資」や、生活の基盤を守る「暮らしの安全・安心」といった事項に重点化するとともに、歳出の効率化を図っているところであります。

また、社会保障・税一体改革を実現する最初の予算でもあり、消費税増収分を活用して社会保障の充実と安定化を図っております。

金額で申し上げますと、基礎的財政収支の対象経費につきましては、総額72兆6,121億円となっております。これに国債費23兆2,702億円を加えた一般会計歳出の規模は、総額95兆8,823億円となっております。歳入につきましては、租税及び印紙収入は50兆10億円、また、その他収入は4兆6,313億円となっております。

この結果、公債発行額は41兆2,500億円となり、第一次安倍内閣以来となります1兆

6,010億円の減額を行っております。国の一般会計のプライマリーバランスにつきましては、「中期財政計画」における26年度、27年度の「各年度4兆円程度改善」との目標を大きく上回り、これもまた第一次安倍政権以来となります5兆2,407億円の改善を実現しております。

引き続き、経済再生と財政再建の両立に向けて、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(菅議員) 続いて、資料4の短期・中長期の経済財政展望の充実について、高橋議員より御説明願います。

(高橋議員) 資料4について申し上げますが、その前に、若干この1年間の回顧をさせていただきたいと思っております。

1年目のアベノミクスは大きな成果が出たと思っております。そしてこの間、民間企業や市場の変化への期待、これが高まったと思っております。ただし、民間企業や市場を動かすには、私は道半ばだと思っております。変化への期待は高まっていますが、まだ変化を確信するには至っておりません。それどころか、先行きについては市場や海外から若干厳しい見方も出てるように思っております。具体的に、民間調査機関の来年、再来年の成長率の予想を見ましても、まだ成長率、物価ともに1%ぐらいしか見込まれていません。

以上のことを踏まえて、このペーパーに書いてあることは極めて単純でして、アベノミクスのもとで短期と中長期の経済財政運営の道筋を示す。そのためには、まず経済と財政の展望をきちんと示すべきこと、できるだけ定量的に数字を使って示すべきこと、そうしたことを通じて展望を充実させていただきたいということを書いております。

このペーパーの中で強調させていただきたいことは、アベノミクスにとっての正念場は、むしろこれからだということでございます。私は、正念場と言ったときに二つの意味があるのではないかと思います。一つは、短期、3年程度を展望したときですが、やはり2度の消費税率の引上げを乗り越えてデフレを脱却し、いわゆる経済の好循環を作れるか、こういう意味での正念場だと思っております。この展望は、徐々に開きつつあると思っております。今後2年間の経済財政運営の詳細な航海図をきちんと示すことで国民にわかりやすく説明していく必要があると思っております。もう一つ、重要な正念場が、中長期で見たときの正念場だと思っております。それは、政府は2%の成長を目標としていますが、民間はまだ1%程度しか見込んでおりません。この1%のギャップをどう埋めていくかということ、これが非常に重要で問われることだと思っております。

したがって、安倍政権に問われるのは、経済の好循環はもちろんですが、改革の好循環を作ることではないかと思います。具体的には、成長戦略と歳出改革と2つに分かれると思っておりますが、成長戦略については、労働、医療、農業など規制改革、税制改革をより強化していくことで生産性の伸びを実現していかななくてははいけません。そのためには相当思い切った改革が必要だと思っております。

一方で、歳出面ですけれども、マーケットに財政健全化と経済再生が両立できると納得

してもらうためにも、継続的な歳出抑制の取組が必要だと思います。10年程度を展望して目標を実現するためには、相当な血を流すこと、血が流れることを覚悟する必要があるのではないかと思います。

いずれにしましても、成長戦略と歳出改革を加速させるために次元の違う取組を続けていく必要があると思います。政治的にも今は力が強く、支持率も高い、今のうちに改革の好循環に向けて政治的な決意が求められるのではないかと申し上げたいと思います。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

黒田総裁、どうぞ。

(黒田議員) 先ほど「平成26年度の経済見通し」の御説明がありましたが、経済・物価の先行きについて、政府と日本銀行の間で基本的な見方は共有されていると考えております。

この1年ほどを振り返りますと、アベノミクスのもとで、金融市場、実体経済及び物価、期待のいずれもが好転しており、家計・企業の両部門で所得から支出へという前向きの循環メカニズムが働く中で、景気は緩やかに回復しております。また、消費者物価の前年比も、+0.9%までプラス幅を拡大しております。このように、日本経済は2%の「物価安定の目標」の実現に向けた道筋を順調に辿っているとみております。

来年も、日本銀行は、2%の実現に向けて、「量的・質的金融緩和」をしっかりと推進していく所存でございます。

(菅議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 先ほど高橋議員の方から、民間議員ペーパーで「短期・中長期の経済財政展望の充実に向けて」というお話を差し上げたのですが、この重要性というのは非常にあると思ひまして今回まとめたということでございます。

日本の景気は国内要因のみならず、海外からもいろいろな影響を受けているわけで、例えば今回のFOMCにおけるテーパリング開始のアナウンス、これは米国景気の回復への期待を好感して、株高ですとか円安が進行したように、日本の国内の状況のみならず海外の経済、金融情勢を注意深く評価して行って、フォワード・ルッキングな経済財政展望の提示と、それらをベースにして適時、経済財政政策に反映していくことが必要であると考えてございます。その際には、やはり市場の自律性、これは本当に尊重していかなければいけないのですけれども、過度な折り込みがなされないように工夫していかないと、また、展望の発表そのものがいろんな影響を与えると思うのですが、その中でも将来への期待を感じさせるような包括的なマクロ、具体的なミクロ、そういった政策展望の提示をしていくべきだと考えてございます。例えますと、日本経済の成長において、これまでいろいろ言われているのは、やはり海外市場の成長を我が物にして取り込んでいくという方針が出ておりますけれども、これに向けてこれまでのGDPの拡大のみならず、GNIの極大化に配慮した施策への転換をしっかりと図っていく経済政策も、その展望の明示がしっかり必要ではないかなと思っております。

しかしながら、我が国が誇るプラントだとかシステム、これをパッケージにしたジャパンイニシアチブでのインフラ輸出を拡大していくことが必要になるわけですが、先進国は我々OECDルールに縛られている。この隙間を縫って、非OECDの諸国がナショナルキャピタリズム等を掲げ参入してきておりまして、単に1企業でこれに対応していくには厳しい状況になりつつあるのは御案内のとおりだと思います。したがって、我が国の民間企業がリスクを取りつつも相応のチャレンジができるような政策、この拡充と中長期的な国際的ルールの見直し等への国のイニシアチブの展望を明らかにして、民間企業の国際展開とアライアンスを督励する省庁共同的な、かつ体系的な政策展望の提示、具体的な展開を推進していくことそのものが民間投資を活性化させると考えておりますので、その点、ぜひ御勘案を願いたいと思っております。

(菅議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 外でいろいろなアベノミクスの議論をするときに、時に非常に厳しい見方があると思いますけれども、そのうちの多くの部分というのは、かなり数字の誤解だとか、あるいは細かい点についての思い込みがあるのだと思います。いつもそこで申し上げているのですけれども、数年前のデフレの時期の日本の経済で考えてみると、成長率も雇用も、それから、今日の報告があった財政状況も物価も随分好転している。その意味では、1年を振り返ってみて非常に大事なものは、アベノミクスが何を実現したのかということとして、外に対して非常にしっかりした、可能であれば明るいビジョンを出すということは、最初の頃に議論になったように、経済は気からという部分が非常に多いと思っておりますので、そこはもう一回、しっかりやっていくべきだと思っております。

その一方で、中では慎重な議論をしっかりしておかなければいけないということです。後でまた議論になると思いますが、中長期の人口の問題だとか、あるいはグローバルないろいろなリスクの問題ですとか、財政についても社会保障と、またいろいろ取り組まなければいけない問題があると思っておりますので、そこはそこで、しかし、同時にしっかり決めて、この先さらに進展できるような方向で議論できればと思っております。

(菅議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 政労使会議の取りまとめについて、一言申し上げたいと思います。

今年の2月5日の諮問会議で議論したときに、政労使の連携が必要だということを提言させていただきました。今回、それが取りまとめという形になったことは非常に意義が深いと思います。私は、この取りまとめは経済の好循環の実現に向けた出発点だと思いますので、来春闘で果たしてどこまできちっと賃金が上がっていくか、そこを見極める必要があると思います。

ただし、2月5日に提言させていただいた中には、それ以外のことも含めた労働市場の改革のことが入っております。例えば若者とか女性の働く機会を拡大していく、女性の活躍の場を広げていくこと、あるいは非正規のキャリアアップなどの労働市場の改革も挙げられておりますので、これから先も引き続き労働市場の改革ということについて取り組んでい

く必要があるということを強調させていただきたいと思います。

(菅議員) 茂木議員、どうぞ。

(茂木議員) 先ほど佐々木議員からお話のあったインフラ・システム輸出については、安倍政権として、関係閣僚による「経協インフラ戦略会議」を設置し、ミャンマーをはじめ新興国の国別戦略を作ると同時に、民間だけではリスクをとれない案件について、JICA、JBIC、JOGMEC、NEXIといった様々な政策金融・保険も総動員して、日本のすぐれたインフラやシステムの国際展開を後押ししていくという方向で検討を進めております。

(菅議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 1年前の今日は、安倍内閣がまだ始まっていないのですが、今年の初め、新聞に出ていた一部の予想では、アベノミクス等によって日本の国債は暴落し、金利が暴騰するという予想があったのではないかと。実際には、逆になっており、国債は価格が上がり、金利は低下した。この事をどう見るのか皆様方の御意見を踏まえ、今回、中期財政計画に基づく4兆円のプライマリーバランス赤字の改善に関しては、5兆円の改善を達成しましたが、4兆円を超える1兆円を別の支出に回してしまうということはありませんでした。また、諮問会議の議論を受けて、予算できちんとした対応をし、厚生労働関係もいろいろありましたけれども、診療報酬の改定はプラス100億円だけで収めて、財政健全化をきちんとやらせていただいているのを見る人が見たらわかるのですけれども、世の中に伝わっていないと思うのです。これらについては、是非とも、きちんと声を大にして言っていかなければいけないと思っています。中長期的には、人口減・労働力の不足と、原発含むエネルギーが日本にとって一番大きな問題だと思っておりますが、まずは2020年度のプライマリーバランス黒字化の目標を達成したいと思っております。

(西村副大臣) ありがとうございます。まさに、民間のエコノミストと内々に話をしますと、実体経済がものすごくよくなりましたので、今年の予測はみんな外れたと言っていますけれども、来年の我々の見通しを出した1.4%実質成長も高過ぎると言ってまた批判をされているわけです。この点も成長戦略を本当に労働市場改革を含め、方向性をしっかり出していき、それから、もう一つは、賃金の上昇のメカニズムをしっかりと作り上げれば必ず達成できると思いますのでぜひ頑張っていきたいと思っております。この政労使の会議の資料1枚目の最後のところ書いていますが、一致協力して取り組む、さらにその成果を確認するという事になっておりますので、どういう形で確認していくかはまたこれから協議をしたいと思っておりますが、少なくとも、この諮問会議の場で賃金の状況がどうなっているかというのはぜひまた定期的に御審議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○アベノミクスを中長期的発展につなげるために

(菅議員) 大体議論も出尽くしたと思っておりますので、次の課題に移ります。



「アベノミクスを中長期的発展につなげるために」。アベノミクスにより、景気は緩やかに回復しつつあります。この好機を確実なものとし、我が国の中長期的な発展につなげていく観点からの提案をいただきます。小林議員から御説明願います。

(小林議員) それでは、資料5をご覧くださいと思います。今、当面の正念場あるいは2020年までの議論がちょうど終わったところでございますが、本日のこの提案は、骨太方針に掲げました目指すべき姿の具体化あるいは定量化、道筋の検討ということでございます。そこで、「アベノミクスを中長期的発展につなげるために」と題しまして、来年前半にも重点的に検討できるよう事項を改めて整理をしたものでございます。

今世紀半ばを見込みまして、2050年、2060年、これは骨太方針に書いた目指すべき姿からバックキャストすることで、今、何を成すべきかを考える必要があると考えております。後ほど内閣府事務方の方から人口等の長期的な計数を補足説明してもらいますけれども、この国の先行きは、放っておきますと決して明るくはないという状況かと思っております。足もとのデフレ退治、非常に重要不可欠でございますけれども、先のことも同時に手掛けていると手遅れになるという認識をしております。

そこで、2020年の東京オリンピック、パラリンピックをエポックとして捉え、今後の7年間でやるべきことを整理してはどうかという提案を申し上げたいと思っております。2050年を見据えて取組例を並べたわけでございますが、先ほど麻生大臣のほうからもお話がございましたけれども、その3つの柱を置いたわけです。

第1の柱は、人口とマクロ経済でございます。人口規模は短期的には変わりませんが、何もしなければ10年で1割程度減ってしまいます。一国の独立とその存在感を果たし続けるには、ある程度の経済規模を維持することが必要でございますし、人口減少局面においても、これが維持できる発展のメカニズムを固めていくようにすべきだと思います。

それに関係する項目例を並べておりますが、やはりエネルギー、科学技術、イノベーション、そういったところと成長を結びつけることが重要かと思っております。先ほどもお話がありましたように、GNIの拡大、生産性の上昇もポイントでございます。

第2の柱は、人口減少局面だからこそ、なおさら健康長寿と老若男女が生き生きと能力を発揮して活躍する環境作りが重要となります。以前にも触れましたけれども、健康リテラシーの向上や予防医学の強化によって、医療や介護への依存を減らすという発想が基本になるかと思っております。その上で、医療や介護サービスの効率的な提供を図るという改革をするべきだと思います。健康であれば働けることになるが、働き方も変えなければなりません。今や60歳代の2人に1人は働いており、40年程度は働く時代になっております。他方、倒産会社の平均寿命は25年程度ですから、1社で一生雇用するという時代ではもはやありません。うまく転職できる仕組みの必要性は年々高まっていると思います。また、女性の労働参加は進んでおりますけれども、女性がもっともっと活躍し、育児と勤労が両立する社会にするために、これは総理がいつもおっしゃっておられますけれども、この辺、まだまだ沢山やるべきことはあるかと思っております。働く女性が不利になるような仕組みは改めて

いかなければいけないと思います。

第3の柱は、地域の話でございます。人口減少と高齢化で全国的に地域経済の弱体化が進んでおります。人口数を増やせば解決するかもしれませんが、それは短期的には無理な話でございます、その前に崩壊が進んでしまいます。暮らし方、行政の在り方、地域経済の活性化、それら全てをパッケージ化して地域作りを図っていかねばならないと思います。

以上、特に目新しいものは何もございませんけれども、それはずっと前からやるべきと言われてきた多くの対応を先送りしてきたという証左でもあります。将来、人口予測などそんなに大きく外れるものではございません。放っておけば確実に減りますし、高齢化も過疎化も進みます。そういう予測があるにもかかわらず、長期的な視点に立った政策の検討が今まで進まないのは、やはり激痛ではなくて鈍痛から来ているのではないかと思います。行政だけが怠慢だというわけではなく、ゆっくりと、しかし、確実に世界も時代も変わっているにもかかわらず、去年と同じことをやっていけば許される、または同じことをやるべきだと考えるところが多過ぎるのも確かだと思います。

来年は、もちろん今、申し上げました事項に限ることもないのですが、今後の構造変化の可能性と、それに生ずる分野横断的な課題をきちんと抽出、整理して、そのシステムの克服を目指す包括的な取組について議論を深めていきたいと思います。

以上でございます。

(菅議員) 続きまして、内閣府事務方より、小林議員からの提案に関連して補足説明をさせます。

(西川内閣府政策統括官) それでは、お手元の資料6「参考資料(中長期的な発展につながる構造)」とあります資料を御覧いただきたいと思います。

1 ページ目を御覧ください。

これは未来ではなく、過去半世紀の日本経済の変化を比較した表でございます。この間、大きく変貌しております。まず、人口を見ていただきますと、1960年と現在ですと、総人口は約3,000万人増えております。一方で、その下にありますように、出生率は低下し、高齢化比率は上昇しております。合計特殊出生率は2だったものが1.39に、また平均寿命、例えば男性で見ていただきますと、65歳から大体80歳ということで、年金支給開始年齢が60歳の時代であれば、支給期間は5年間であったものが、今、年金支給開始年齢を65歳と見ますと15年という長い時間になっております。

所得水準は大きく上昇しております。米国の所得水準を100としますと、真ん中辺にございますが、1960年当時の16から92へとアメリカの所得水準に随分近づいたということがわかります。

また、右の方を見ていただきますと産業のこと等が載っておりますが、産業別の就業構造については、第3次産業就業者比率が1960年当時38%ぐらいだったものが今や7割まで上昇しております。

その下の方を見ていただきますと、高速道路あるいは新幹線という、なかったものが、今やそれぞれ1万kmあるいは2,000kmといった距離まで延びております。

大学進学率についても、前は10人に1人しか御進学されていなかったのが、今は6割の方が大学に御入学されているということがわかります。ノーベル賞の受賞者を見ても1人から18人と大きな進展がございます。

こうして過去を振り返って未来を見ますと、半世紀後の2060年について、新興国の台頭や人口減少等、日本を取り巻く経済社会の環境に大きな変化が予想され、日本の経済の規模が縮小していくという見方もございます。しかし、過去半世紀の変化を踏まえれば、こうした未来像は政策努力や人々の意思によって大きく変えていくことが可能かと考えます。

3ページ目以降は、中長期的な発展構造に関係すると思われるデータを様々な切り口から整理しております。簡潔に御説明させていただきたいと思っております。

まず、日本を取り巻く構造変化として世界経済を見ますと、今後、世界のGDPで中国、インドのシェアが高まり、特に中国は2030年にはアメリカを上回る規模になるという見方が世界のエコノミストの大勢となっております。

4ページを見ていただきますと、超長期で見ました日本の人口の推移が書いてございます。終戦直後7,200万人であった人口が足もとは1億2,806万人まで増え、現状が仮に継続するままでは2060年には9,000万人弱まで減少する見込みであるということがわかります。ただ、超長期で見れば、人口というものも変えられる変数というものに入ってくるのではないかと考えております。

5ページ目の左側を御覧いただきたいと思います。出生率のことを取り上げておりますが、左の図を見ていただきますと、20代女性の出産が大幅に減少しているということがわかります。その理由について伺いますと、右のような理由を掲げられることが多いようでございます。

6ページの左側を見ますと、有配偶率、配偶者がいらっしゃる方の割合は雇用の形態によって差があって、非正規雇用の男性の有配偶率が正規雇用者の半分以下というのが実態でございます。右側を見ていただきますと、未婚の方について伺いますと、交際相手を持たない未婚の方あるいはそもそも交際を望んでいないという未婚者の割合が増えていることがわかります。

7ページを見ていただきたいと思います。7ページの左側を見ると、世界貿易に占める日本の輸出シェアが世界で新興国を中心にもものづくりが盛んになる中で、低下傾向にあることがわかりますが、逆に今後のイノベーションが期待される領域として右にあるような分野が指摘されておまして、ものづくりの司令塔あるいは知的資産、高度人材といったものによって成長の糧があるということがわかってまいります。

8ページを見ていただきますと、左側に世界経済に占めるアジア経済の割合ということで、アジア経済が今後、具体的に21世紀後半に向かって世界経済の半分ぐらいの規模に増えるということがわかります。これに伴って、アジアの中間所得層が何千億あるいは場合

によっては何兆という単位で長期的には増えていくということが見込まれます。

8ページの右側の図では、コンビニ、衣料店、飲食店等のサービス業で日本のビジネスの海外展開が急速に進展していることがわかります。

9ページは高齢化の進行で社会保障給付費の増加という、皆さんは既に御承知のことばかりでございますが、まさに課題先進国として社会保障の重点化・効率化をどうしていくかということは、まさに課題解決先進国になっていくために必要であります。

10ページを見ていただきたいと思いますが、労働参加の問題を掲げております。

左側を見ますと、高齢者の就業を希望する方は、各国と比べて日本はかなり高いと指摘されています。

右側を見ていただきたいと思いますが、日本の女性の労働力率は上昇に伴って出生率が低下しているという赤い線でございますが、フランス、スウェーデン、アメリカといった先進国では、労働力率と出生率を同時に上昇させることに成功しております。日本も近年、女性の労働参加率と出生率の上昇が同時に高まっているようにも見受けられますが、今後、出生率を上げながら、女性の就業が促されるという構造をしっかりと作っていく必要があると考えられます。

11ページを見ていただきたいと思いますが、今後の人口減少の中で就業者数が減少していくことが見込まれておまして、一番左にあります2010年の6,298万人に対して、何もしない場合2020年、2030年、それぞれ就業者が5,937万人あるいは5,453万人に減少していくことが見込まれます。ただ、しっかりと経済を成長させ、就業の機会を作り、また労働参加が適切にできるような労働市場になっていけば、それぞれ350万、630万人の就業増につなげることができると思われております。こうした労働人口の減少を抑制するような施策には、やはり必要な取組を労働分野で足下からしっかりと進めていくことが必要と考えられます。

12ページの左側を見ますと、今後2040年にかけて半分以上の市町村で人口が3割以上減少すると見込まれております。一方、右側の図は、人口密度と行政コストをグラフにしたものでございますが、人口密度が高いほど行政コストが減少すると見込まれております。サービス業についても同じようなことが言えると考えられます。やはりこうした人口密度を鍵にした地域の再編といったことを考えていく時期になっていると見られます。

13ページでございますが、アジア都市競争力の高まりということで、アジアの都市の競争力が急激に伸びている中で、日本の大都市がやや停滞傾向にあるということが見受けられます。ただ、都市は単独で存在するわけではなく、そのロケーションやネットワークが重要であるという認識が高まっています。アジアの都市のネットワークの中で、どう日本の都市力を発揮していくかということが今後の課題と考えられます。

最後に14ページでございますが、日本を訪れる外国人旅行者は2013年12月20日に史上初の年間1,000万人を達成しました。

さらに右側でございますが、日本について外国人は特に「豊かな伝統と文化」、「アニ

メ、ファッション、料理など新しい文化の発信」、「美しい自然」といった点で魅力ある国と受けとめております。

以上でございます。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 中長期的な発展というお話ですけれども、これは発展というか、日本の将来のお話そのものだと認識をしていかないといけないと思います。そういう意味で、我が国の中長期的な発展を確保していくというためには、やはり短期的、それから局所的な施策を積み重ねていく、このことのみでは非常に困難な状況に既になりつつあると認識してございます。

先ほど来お話が出ていますけれども、国の活力の源であります生産年齢人口、これは少子化により減少しつつあり、また、生産活動の前提であるエネルギーの安定供給についても不安が今拡大しているという状況ではないかなと認識してございます。

今、御案内のとおり、我が国の出生率、先ほどのグラフにも出ていますけれども、2005年の1.26をボトムにして、2012年では1.41と回復傾向に見えるのですけれども、出生数の絶対値が必ずしも増加はしていない。それから、引き合いによく出されるフランスの少子化対策、これは1993年の1.66をボトムに、政府の施策展開によって近年では2.0と人口置換水準に近い値まで回復してきております。これは比較をしてみると、我が国の家族関係社会支出、これは対GDP比で、2009で0.96%ぐらい。これというのは、先進国では最低水準というのが今の水準でございます。フランスと比べるのがいいのか悪いのか別ですけれども、フランスの場合は3.2%ということで非常に大きな乖離があるということも事実ではあります。

近年では、女性の就業率、これが高い方が出生率も高いということも指摘をされておりました。柔軟な育児休業の取得や就業自由選択補足手当、それから、保育方法自由選択補足手当等というよくわからない名前が結構あるのですけれども、こういうようなものの拡充ですとか、あとは週35時間労働に象徴される短い労働時間がフランスの母親の高就業率を支えているということも注目すべきであります。必ずしも同質化する必要はないとは思いますが、検討に値するのではないかと考えております。

フランスでは、低所得者層、ひとり親への支援が充実しております。あとは、前提を本当は改善しなければいけないとは思いますが、婚外子、こういったものが不利益をこうむることのない施策、これを含めて社会全体で出産、子育てを支える仕組みが確立しております。

我が国でもやはり自立自助を原則としながらも、こうした支援なしに中長期的発展を土台から阻害する少子化への歯止めはなかなか難しいかなと考えております。したがって、他の社会保障の重点化・効率化と財政健全化と両立をさせながら生産年齢人口の拡大を図って将来の成長基盤を確立していくべきだと思います。

現在の少子化傾向を規定の流れと捉えた周辺の改善施策が必要なのですけれども、それのみならず、本丸である少子化そのものを改善していくという施策の推進を中長期的な視野のもと、外国とは異なる日本独自の文化、慣行にこれも大切にして、それに適合する少子化対策として立案、注力していくべきと考えております。

以上でございます。

(菅議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 長期を展望しますとどうしても暗くなりがちですが、その暗くなりがちが未来と、今、ちょっと明るくなりかけている現状と、ここに大きなギャップがある。このギャップというのが、まさに先ほど申し上げた市場とか海外で結構厳しい見方が見ている根拠なのだと思います。例えば労働力不足にどう対処するのですかということについて、まだ日本は答えが出ていない。だから、そこについて解決していかなくてはいけないということだと思います。そういう意味では、未来と現在でギャップが大きいということは、逆にいえば、それだけ克服すべき課題があるということなので、課題解決先進国に日本がなることで未来を変えていく、そういう政策を打ち出していくべきだと思います。人口でさえ、長期的には変えられると思います。

そういうように変えていくために重要なポイントは、私は2つあると思います。1つは、今やるべきことを先送りしない。人口問題等もそうですけれども、どんどん今からやっていく。後ろになればなるほど若い世代、将来世代に問題がかぶさってってしまうということ。

2つ目が、展望するときにはできるだけ数値化して議論するというのではないかと思います。例えば労働力の不足も、10万不足なのか、100万単位なのか、1,000万単位なのか、それによってとるべき対策が違ってくると思いますので、できるだけ数値に示して選択肢を示していくということだと思います。

具体的には、こうやって超長期を展望して、その上で2020年ぐらいを目標に改革のターゲットを定めて、そして、それを今度は毎年ブレイクダウンして、来年、再来年、何をやっていくかというように安倍政権できちっと課題設定をしていくこと。それが市場や海外に伝えていくことではないかと思います。

(菅議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 先ほど麻生大臣がおっしゃった人口の問題は、高齢化も含めて、それからエネルギー、確かに長期的な問題ではあるのですけれども、ある意味で非常に緊急の問題でもあって、これはあえて例えると、のど元に刺さったとげということだろうと思うのです。特に海外の人と話すときによく感じる事柄なのだと思いますけれども、海外から日本は遠くにしか見えていないので、いろいろな細かいことはわからなくて、結局最後、では、日本は人口をどうするのと、あるいはエネルギーの問題に対して対応できるのかということ問われるわけで、このとげを抜くという作業は、中長期の問題というよりも、まさに緊急に非常に大事な、アベノミクスをさらに経済活力を高める方向で重要だろうと思うのです。

過去1年を振り返ってみて、アベノミクスと中長期の問題で幾つか政策イノベーションがあったと思います。例えばTPPの交渉に参加するという大変難しい決断を非常に早い段階でしたというのは、これはまさにグローバル化の中に日本が入っていくのだという決断をされた。

私、総理のロンドンの講演等も拝聴したことがありますのですけれども、女性の活躍をもっと推進していくのだということをはっきり打ち出したということもよかったと思います。そうなってくると、人口減、高齢化とかエネルギーの問題でそれと匹敵するか、あるいはそれ以上のものが出せるかどうかということが非常に重要で、それが政策的イノベーションだと思うのです。何を打ち出すかはもちろんこれから更に議論すればいいと思いますけれども、私の個人的な意見を一つだけ例としてあげておきたいと思います。例えばよく言われる介護や子育て支援、アジアの人材を使うということはいろいろところで言われるわけですが、例えばこれは人口の問題と高齢化の問題に対する、トータルの解決ではありませんけれども、1つのステップになるのだと思います。

これは例にすぎませんが、そういうものがエネルギーにしてもほかでもいろいろあると思いますので、ぜひこういうところで議論がまたできればと思っています。

(菅議員) 他に。経済産業大臣、どうぞ。

(茂木議員) 中長期をにらんで、副総理や他の議員の皆さんからも御発言があったように、人口減少の問題とエネルギー制約の問題の2つが一番大きな課題であるというのは間違いないと思います。

そのうちエネルギーについては、私は最悪の状況は脱出しつつあり、これから改善の道筋はつくと思っています。技術面でも、高効率化、スマートな需要のコントロール、さらにはエネルギーの調達方法を含めて、様々な改善の余地があり、電力システム改革を含め、それらを着実に、より大胆に実行していくことが必要だと思います。

悩ましいのは、人口減少の問題でありまして、もちろん、抜本的には少子化対策を進めなくてはならない。当面は、シルバー人材や女性の活用、さらには機械化・IT化による省力化、加えて、中長期的に外国人の活用についてどう考えるのかということも重要だと思います。

さらに、少子化の問題については、労働環境や子育ての環境を変え、将来に対して明るさが見えてくれば、結婚したくなるということもあるだろう。

(菅議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 内閣府の資料6の1ページ目の右のところに、1次産業就業者の比率が1960年から2010年の50年間で33が4になっていますね。それで3次産業が38から70、およそ倍になっているのですが、2次産業がほとんど減っていないところが日本という国の一番大事にしなければいけないところだと思っている。

やはり18世紀・19世紀、産業革命等で成功したイギリスは、それで得た富を金融に回したわけです。20世紀に入ってアメリカが自動車をはじめ巨大な産業を形成したのですが、

アメリカもまた金融に傾斜し、リーマンショックを引き起こすに至ったわけです。日本は、アベノミクスが成功した後に、イギリスやアメリカと同じような方向に行くのか、それとも、ドイツもそうですけれども、この2次産業をきっちり守っていくのかを決めてもらわなければいけない。私どもは2次産業をきちんと持ち続けるべきだと思っていますから、少なくとも今回の予算でもそのような方向で進めようとしています。日本は巨額の個人金融資産を持ち、世界最大の対外純資産を持っている国家ですから、アこれを有効に活用しつつも、2次産業、ものづくりをきちんと維持するという国家的な意思を示すことが必要であり、この諮問会議として最も大事な中長期的な課題であると思っています。

もともと、日本は金融では外国に勝てないと言う方もおられますが、そんなことはありません。シカゴ商品取引所ができたのは1848年ですが、日本は大阪で米相場を、それよりもはるか前の享保の時代にやっていたという歴史があるのです。日本人には金融に適したDNAも必ずあると思うので、金融はそれはそれで大事にしながらも、きちんものづくりと金融の両方できるということになっていかなければいけないのではないかと思います。

(菅議員) ありがとうございます。時間も迫っていますので、簡潔に、総務大臣。

(新藤議員) 私は今、国家戦略特区担当の大臣も拝命しておりますが、その国家戦略特区のキーワードは、日本の本気度を挙げております。いろいろな分析を通じて、ある程度何をやればいいのか、どこが問題なのかはわかっているわけでありまして。あとは、本気でそれを改善するかどうか、それが今、安倍内閣、我々の使命なのだと、このように思うのであります。

2040年には、自治体が維持できない、そういう地域が全国で20%を超えるとも言われております。大量の社会資本の改修が公共投資のみで終わってしまうおそれがございます。であるならば、どうやって地域を活性化させるかは、プラットフォームとして地域の元気枠という予算枠で取りまとめますが、そういうそれぞれの地域が自分たちのやり方で元気になれる、活性化する、その仕組みを作り上げる、それを国は制度として支援することが必要であります。そのためには、ICTを活用した徹底した効率化と高度化をやらなければなりません。やるべき政策はわかっているのです、それをどこまできっちり仕分けするかどうかが問題だと思っています。

電子政府の例をとると、調査のやり取りをファックスでやろうとしたことがあったので、ペーパーレスの仕事を増やすために本気でやるのだったら、そういうところから紙を使うなど指摘をいたしました。それぞれの自治体のアドレスすらデータベースにないのであります。この間申し上げましたけれども、思い切りやれば、国・他方を合わせて年間1兆円コストカットできるという試算もございますが、都道府県は10%、市区町村も30%しかクラウドを導入していないのであります。やるならば徹底してやり、交付税も含めて現実的な議論をやるべきだと思っています。福祉の問題もメディカルメガバンクをやればものすごい勢いでコストもカットできるし、便利になります。国際展開も含め、数々の取組で我々の本気を示していきたいと思っています。



(菅議員) では、総理。

(安倍議長) 人口減少や労働力不足に対してどう対応していくかということについて、いわば足元の課題、短期的な課題、中期的な課題、長期的な課題があると思うのですが、有識者の皆様には、良い知恵を出していただき、議論を進めていただきたいと思います。

(菅議員) 最後に小林議員、お願いします。

(小林議員) 先ほどの麻生大臣の2次産業、日本らしき資本主義のあたりで、2.5次産業といいますが、やはりサービスを入れないと、ただのものづくりだとなかなか後進国に負けてしまいますので、そのサービスと混ぜたような産業をぜひ興すのが必要だと思うのですが、やはり若い人があまり理系に行かなくなってきたという、この現実をどうひっくり返すかという文部科学省、このあたりの政策もぜひ必要ではないかと思います。

(菅議員) 御協力ありがとうございました。それでは、ここで平成25年最後の諮問会議を締めくくるにあたり、総理から御発言をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。プレス入室を願います。

(報道関係者入室)

(菅議員) それでは、総理、よろしくお願いします。

(安倍議長) 本年1月9日に経済財政諮問会議を再起動し、間もなく1年になります。この間、骨太方針や消費税率引上げに伴う対応、2回の経済対策等、重要政策を取りまとめいただきました。デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環の実現は道半ばではありますが、光は確実に見えてまいりました。黒田日銀総裁には、異次元の量的・質的金融緩和に取り組んでいただくとともに、金融政策、物価等に関する集中審議等を通して、政府・日本銀行間の議論の連携を深めることができました。

皆様方のこれまでの御尽力に感謝申し上げます。

また、本日は来年度の経済見通し、政府予算案、そして政労使会議のとりまとめについて報告がございました。民間議員からも、今後2～3年程度の期間を視野に入れ、しっかりと経済財政運営に取り組むべきこと、様々な中長期的な構造変化を直視した上で、少子化問題、女性の活躍、労働力と働き方の問題等、具体的な取組を2020年に向けて進めていくべきこと、といった大変貴重な提案をいただきました。

まさに来年は、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環の実現のための正念場であります。産業競争力会議とも連携を深め、分野を横断する課題にも一層切り込んでいただきたいと思います。どうかまた来年もよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(菅議員) ありがとうございます。

以上で、本年最後の諮問会議を終了いたします。来年も引き続き活発な御議論をよろしくお願いします。ありがとうございました。